

北上市告示乙第56号

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、北上市の手数料の徴収及び収納事務を次のとおり委託した。

令和5年4月1日

北上市長 高橋敏彦

1 委託の内容

し尿処理手数料の徴収及び収納事務

2 受託者

(1) 北上市常盤台四丁目11番116号

株式会社北上衛生社

代表取締役社長 齋藤 義美

(2) 北上市和賀町岩崎26地割24番地

みちのく環境衛生有限公司

代表取締役 佐々木 正幸

(3) 花巻市豊沢町8番75号

株式会社光衛生社

代表取締役 泉澤 健

3 委託の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで